

16 ヘルプカードを知っていますか

北九州市では、障害のある人がスムーズに支援を受けられるようにするツールとしてヘルプカードを発行しています。この街に暮らす夫婦が食事の後、カードについて話しています。奥さんは今日、初めてこのカードを見かけたようですよ。

「ねえねえ。今日、バスの中で気になる光景を見たのよ。立っていた女性がね、席を譲ってもらってたんだけどさ、そのとき座っていた人に何かカードを見せてたんだよね。」

「へ、どんなカードだった?」
「白い十字とハートのマークが付いた、名刺サイズのカードよ。あなた、福祉施設に勤めているから、知ってるんじゃない?」
「ああ、それヘルプカードだろ。」

「ヘルプカード?」
「自分の障害の特性や具体的に支援してほしいことをあらかじめ記入して、緊急時とかに見せることで、必要な支援をスムーズに受けられるようにする携帯用カードなんだ。」

「その女性、障害があるように見えなかったけどなあ。」
「外見から分かる障害ばかりじゃないよ。例えば、体の中の障害や難病とか、外見からは分からないけれど支援や配慮を必要とする場合もあるからよね。」

「そう言われてみれば、そうよね。」

「北九州市のヘルプカードは、自分の特性や必要な支援のほか、苦手なことや安心できること、名前や住所、かかりつけ医を書く欄もあるんだよ。それにカードは障害がある人のためだけではないんだ。なぜだか分かる?」

「うーん、手助けする人もヘルプカードを見ることで、何をすればいいか分かるから、かな?」

「その通り。支援する人、される人、両方に役立つカードなんだ。」

「ねえ、ヘルプカードって、どこに行けばもらえるの?」
「北九州市では、区役所や障害福祉施設に行けば手に入る、市のホームページからダウンロードして印刷することもできるよ。」

いかがでしたか。ヘルプカードは、外見では分かりにくい障害を伝え、適切な支援につなげてくれる「架け橋」になります。ヘルプカードがもっと普及して、障害のある人が安心して暮らせる社会になるといいですね。

では、また。

